

スポーツ・コンベンションセンターの設計費等の
6月補正予算計上の考え方

資料3

- 県体育館・武道館は、いずれも老朽化が著しく、必要な補修を繰り返し行いながら、何とか利用できる状態を保っている状況である。今後もますます老朽化が進み、遠からず利用を中止せざるを得ない状況になる。

また、現体育館・武道館が整備された当時と比べ、バドミントンやバレーボールなどの競技人口や大会参加チーム数の増加、体操や柔道などの大会基準の変更などにより、県大会や全国大会等の開催には、現体育館・武道館より大きな規模の施設が必要となっている。

本県においては、このような大会開催の基準を満たす規模の施設がなく、複数会場での分散開催や長時間の大会運営を余儀なくされている。このため、特に、離島や遠方から参加した選手たちは、交通手段の制約などから、例年、表彰式の途中退席や延泊を強いられるケースがあるなど、大きな負担となっている。

二つの半島、多くの離島を有するという地理的な特性がある本県において、県内各地の全ての県民の皆様に、できるだけ不便なく、安心、安全、快適に御利用いただくとともに、少なくとも県大会が開催可能な規模の県立体育館・武道館を速やかに整備することが、広域自治体である県の責務であると考えている。

その責務を果たすため、施設の規模については、各種競技の大会基準等に基づき、県大会等を支障なく開催することができる必要最小限の規模として、バスケットボールコートでメインアリーナ4面、サブアリーナ2面の計6面の競技フロアが必要と考えている。

- 同センターでの開催が見込まれる全国大会、県大会等に参加するチーム数や選手の数は、人口減少に比例して一概に減少するものではないと考えている。

実際に、平成20年から令和6年までの16年間で、県人口は10.9%減少しているが、現体育館の利用者数は3%増加している。

現在の人口規模が50万人から100万人程度の県における県大会の参加チーム数を考慮しても、県大会を集約して開催するためには、スポーツ・コンベンションセンターの規模として整理した、バスケットボールコートでメインアリーナ4面、サブアリーナ2面の計6面の競技フロアが必要であると考えている。

コンサートやM I C Eなどのイベント利用については、本年1月に、改めて、需要予測調査に応じた複数の大手プロモーターに、コンサートなどのイベントの見込みを確認し、現時点において、8千人規模のアリーナコンサートについて、基本構想で整理したとおりの需要に変わりがないことを確認している。

また、最近のライブ・エンタテインメント市場の動向については、大手シンクタンクが公表している資料によると、市場規模が今後も拡大傾向にあることが示されており、今後も、基本構想に示した程度の利用は見込まれるものと考えている。

- なお、整備予定地であるドルフィンポート跡地については、鹿児島市の津波ハザードマップを精査したところ、「鹿児島湾直下地震」、「南海トラフ地震」、「桜島北方沖及び東方沖の桜島海底噴火」等による津波の浸水区域に含まれておらず、津波の影響は想定されないと考えている。

県としては、スポーツ・コンベンションセンターについて、災害発生時における避難所などとして、地震や台風、豪雨など自然災害が頻発する中での災害対応機能の分散・強化にも資する施設として整備を進めることとしている。

- 同センターの整備に当たり、最も肝要なことは、他の事業に可能な限り影響を与えないようにすることである。

他の事業への影響を考えるに当たっては、毎年度の一般財源の負担額を見て判断する必要があると考えている。

この観点から、毎年度の一般財源の負担額を軽減するため、整備運営手法を、県債を活用して30年で償還していく従来型手法に見直すこととした。

この場合、国の補助金や県有施設整備積立基金等を活用することで、毎年度の一般財源負担額は10億円程度と見込まれる。

加えて、後年度に地方交付税措置が受けられるなどの有利な地方債の活用や、企業版ふるさと納税の実施の検討など、更なる一般財源負担の軽減に努めていく。

本県においては、これまで県庁舎や県民交流センター、農業開発総合センターなどの大規模な施設の整備の際には県債を活用し、毎年度の一般財源負担の軽減を図ってきた。これら3つの施設に係る県債の償還は近く完了する予定であり、これらに係る公債費計16億円が減少する見込みである。

今後、改修や更新を要する県有施設等も見込まれるが、メリハリをつけた社会資本整備を行うことなどにより、スポーツ・コンベンションセンターの整備に伴う10億円程度の公債費に対応することは可能であると考えている。

仮に、今後、事業費が増嵩し、毎年度の一般財源の負担が数億円程度増えたとしても、1,000億円余りの規模の毎年度の公債費の中で適切に管理し、持続的で安定的な財政運営を行っていく。

- 令和7年第1回県議会定例会においては、事業費について推計値をお示したところ、推計値では議論が深まらない、議会がしっかりと議論できる詳細な建設費を示してもらいたいなどの御意見を頂いた。

また、昨年実施した事業者ヒアリング結果等を踏まえると、建設コストについては、何年か待てば落ち着くかということなどが見込めず、むしろ、今後も労務費等は上昇する可能性が高いと考えている。

これらを踏まえ、県としては、できるだけ早く設計を行い、実際の建設費をお示しする必要があると判断し、スポーツ・コンベンションセンターの設計費等を6月補正予算に計上することとした。

スポーツ・コンベンションセンターに係る設計費等の予算について

令和 7 年度 6 月補正予算（スポーツ・コンベンションセンター整備事業）の概要

1 設計費【債務負担行為限度額（※）】

事項名	債務負担行為額	内容等
設計業務委託事業	903 百万円	スポーツ・コンベンションセンターの基本設計及び実施設計等を行う。
本体設計費	810 百万円	基本設計及び実施設計 (積算の考え方は「別紙のとおり」)
調査費	93 百万円	試掘調査・測量調査・地質調査 (国土交通省の「設計業務等標準積算基準書」に基づき県が制定した積算基準書を用いて、敷地面積、ボーリング箇所数等の条件を踏まえ積算。)

※ 設計業務委託事業については、令和 8 年度～令和 10 年度に執行するため、債務負担行為限度額を設定

2 設計に必要な経費【令和 7 年度歳出予算（※）】

事項名	予算額	内容等
設計審査会運営事業	4 百万円	設計に当たっては、国土交通省のガイドラインに基づき、公募型プロポーザル方式により、設計者の選定を行う必要がある。 設計者の選定に当たり、同ガイドラインに基づき、中立かつ公正な審査及び評価を実施するため、学識経験者等で構成する審査会を設置・運営する。
交通量調査事業	28 百万円	設計に当たっては、スポーツ・コンベンションセンターの整備が交通渋滞の要因とならないようにすることなど、周辺の交通量等を基に、敷地への車両出入口や来場者動線を決定するとともに、これを踏まえ、施設本体の配置や出入口を決定する必要がある。 このため、設計に先立ち、現況の交通量調査及び将来の交通量予測を実施する。
計	32 百万円	

※ 設計審査会運営事業及び交通量調査事業については、今年度執行するため、歳出予算を計上

本体設計費の積算について

1 本体設計費の積算の考え方

本体設計費については、国土交通省の「官庁施設の設計業務等積算基準」に基づき県が制定した要領を用いて、建築物類型、延床面積等の条件を踏まえ積算。

本体設計費 = 直接人件費 + 諸経費等 + 消費税

直接人件費 設計業務を行うために直接的に関わった従業員（技術者）の人件費
 （延べ業務日数×技術者単価）

諸経費等 設計業務を行うために必要な費用（技術料・事務所の運営経費等）
 （直接人件費×1.415（諸経費等率）で算出）

2 本体設計費の計算方法

項目	計算方法	金額
直接人件費	約 7,200（人・日）（※1延べ業務日数）× 42,300 円（※2技術者単価）	305 百万円
諸経費等	305 百万円×1.415（諸経費等率）	432 百万円
消費税	（305 百万円+432 百万円）×0.1（消費税率）	73 百万円
本体設計費	305 百万円+432 百万円+73 百万円	810 百万円

※1 延べ業務日数 = 係数 a × 延床面積^{係数 b} = 約 7,200(人・日)

係数 a・b：建築物の類型及び延床面積に応じて定められている係数。
 第2類（一定以上の面積である建築物）に分類。
 延床面積： 30,000 m²（基本構想より）
 ※ 延べ業務日数の算定に当たっては、建築物の形状や構造等に応じた補正係数を乗じて算出。

※2 債務負担行為限度額の設定に当たっては、令和7年度技術者単価（40,300 円）に近年の労務単価の上昇を踏まえ 42,300 円に設定

スポーツ・コンベンションセンターに係る観客席数について

1 基本構想

- 観客席の規模については、基本構想において、「みるスポーツ」に対応できる施設として、県民が一流のアスリートに間近に触れる機会を創出するため、アリーナ標準に基づき、できるだけ多くの競技の国際大会の開催が可能な固定席 4 千席、可動席 2 千席、移動席 2 千席の計 8 千席程度と整理した。

2 観客席数の検討経緯・結果

- 昨年 9 月の入札不調後、事業者からのヒアリング結果などを検証・分析した結果、事業費の増加が見込まれた。

また、令和 6 年第 4 回県議会定例会においては、「313 億円以内で整備できる体育館を再検討すべきではないか」などの厳しい御意見を頂いた。

県としては、県議会からの御意見も踏まえ、できる限り建設コストの削減を図るべきではないかとの観点から、どのような削減が可能か検討を重ねた。

- この結果、競技フロアについては、県大会の開催に必要な最小限の規模であり削減することは困難である一方で、一定の経済波及効果は維持しつつ、初期コストを抑える観点から、あえてメインアリーナの固定席の削減等を以下のとおりお示し、県議会においても御論議をいただきたいと考えた。
 - ・ 観客席については、基本構想においてメインアリーナを 8 千席と整理しているが、1 千席削減することにより建設コストが 15 億円減少し、同様にサブアリーナは 500 席と整理しているが、300 席削減するなどにより 2 億円減少することが推計される。これらに伴い起債金利が 2 億円減少することも加味すると、建設コストについて計 19 億円の削減が可能と推計される。
 - ・ 一方で、観客席数の削減により、毎年の来場者数が約 2 万人減少するため、来場者の行動に伴う経済波及効果は、毎年約 51 億円から約 47 億円に減少し、約 4 億円失われることになる。
- 令和 7 年第 1 回定例会においては、「メインアリーナの固定席 1 千席の削減効果が 15 億円である一方で、今後何十年も経済波及効果が毎年 4 億円減少するのであれば、観客席は元の 8 千席にするのが適当ではないか」、「50 年にわたり年間 4 億円の経済波及効果を逸することになる」、「将来的な経済面も考え、今後 100 億円以上経済波及効果の差が出るのであれば、しっかりと検討してほしい」といった趣旨の御意見を頂いた。

○ 5月30日には、県市長会と県町村会から、スポーツ・コンベンションセンターは、全国レベルの大会やプロスポーツの開催が可能な県のシンボリックな施設として、早急かつ着実な整備についての強い御要望を頂いた。

加えて、奄美群島市町村長会からも、基本構想に基づき、県大会などの開催が十分に可能である規模で、本港区エリアにおいて着実に整備を進めることについての御要望を頂いた。

○ こうした経緯を踏まえ、県としては、メインアリーナやサブアリーナ等の観客席数を削減することによる建設コスト17億円の抑制よりも、毎年約4億円、30年間で約120億円、50年間で約200億円の経済波及効果を優先する方が、県全体としては有益と判断し、基本構想に基づく観客席数とすることを前提に設計を行うこととした。

[参考：観客席数の削減に伴う影響]

※建設コスト等への影響

①施設整備費	増減額
メインアリーナ固定席：4千 → 3千席	△15億円
サブアリーナ：500 → 200席	△2億円
武道場：400 → 200席	
弓道場：150 → 50席	
小計	△17億円
②起債金利	△2億円
計	△19億円

③維持管理・運営費（30年間）	+4億円
-----------------	------

※経済波及効果等

	観客席削減なし	観客席削減あり	差
来場者の行動に伴う効果	51.3億円/年	47.4億円/年	△3.9億円/年
来場者数	41.4万人/年	39.0万人/年	△2.4万人/年

[参考：メインアリーナの観客席数内訳]

メインアリーナ 観客席数	基本構想	7千席の場合	〈参考〉 現在の県体育館
固定席	4千席	3千席	1.7千席
可動席	2千席	2千席	なし
移動席	2千席	2千席	2.2千席
計	8千席	7千席	3.9千席

スポーツ・コンベンションセンターの設計者選定までの想定スケジュール

スポーツ・コンベンションセンターの設計者選定までのスケジュールを、他県の事例を参考に想定。今後、設計審査会での協議等により変更となる可能性がある。

令和7年度	主な内容	
6～9月	<p>1 設計費等の予算計上（令和7年6月）</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計公募資料の検討・作成 設計事業者等へのヒアリング <p>第1回設計審査会 【協議事項】 設計公募資料の検討</p> <p>○ 令和7年第3回県議会定例会 設計公募資料（案）（設計仕様書・評価基準等）や公開プレゼンテーションの実施方法等について説明</p>	<p>交通量調査</p> <p>入札手続き</p>
	<p>2 公告（令和7年9～10月頃）</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計公募資料等に関する質問受付，質問等に対する回答 参加表明書（資格確認申請書を含む）の受付，資格確認 一次提案書の提出 ※ <p>○ 令和7年第4回県議会定例会 設計公募資料に係る設計事業者からの質問状況等について説明</p> <p>第2回設計審査会 【協議事項】 一次提案書の審査 ⇒ 一次審査通過者の決定</p>	交通量調査
10～12月	<ul style="list-style-type: none"> 二次提案書の提出 ※ <p>公開プレゼンテーション</p> <p>第3回設計審査会 【協議事項】 二次提案書の審査 ⇒ 最優秀提案者の決定</p> <p>○ 令和8年第1回県議会定例会 ・ 令和8年度予算審査 ・ 設計審査会における審査結果等について説明</p>	
1～3月	<p>3 契約の相手方を決定・契約締結（令和8年3月～4月頃）</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計開始 （試掘調査・測量調査・地質調査含む） 	
令和8年度～		

※ 一次・二次提案書の提出

他県の類似事例によると、応募が相当数あるため、提案書の審査を段階的に行っている。

スポーツ・コンベンションセンターの今後の進め方（案）

- 予算を議決いただけた場合、設計仕様書や評価基準などの設計公募資料の検討・作成を行うこととしている。

作成に当たっては、他県の事例や設計事業者からのヒアリング、PFI方式での実施を想定し作成した要求水準書の内容も参考にしながら検討していきたいと考えている。

令和7年第3回県議会定例会では、これらの検討状況についてお示しし、御論議いただきたいと考えている。

※ 設計公募資料の例（他県の事例）

- ・ プロポーザル説明書（業務概要、参加資格要件、評価要領 等）
- ・ 仕様書
- ・ 参考資料（基本計画 等） など

- また、二次提案書が提出された後に、公開プレゼンテーションを実施することとしている。

他県の事例も参考にしながら、その実施方法について検討していきたいと考えている。

公開プレゼンテーションの実施方法に係る検討状況についても、第3回定例会でお示しし、御論議いただきたいと考えている。

※ 公開プレゼンテーションの例（他県の事例）

- 発注者が求める施設のコンセプトを表現した完成イメージ図などを活用。
- また、公開プレゼンテーションにおいて県民から頂いた意見を設計審査会の委員にお渡しするなど、審査の参考としている。

なお、公開プレゼンテーションの開催に当たっては、県議会に御案内するとともに、開催後は、当日の内容や県民から頂いた御意見について県議会にお示しし、県議会から頂いた御意見についても、設計審査会の委員にお渡しすることとしたいと考えている。